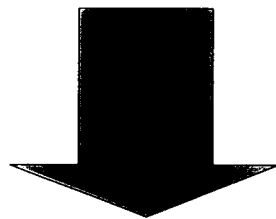


警察における高齢者保護活動等 の推進状況

警察庁生活安全局地域課

① 高齢者保護等への取組み

昭和61年、警察庁において「長寿社会総合対策要綱」を制定



急速に長寿社会へ移行しつつある社会の現状を踏まえ、高齢者の保護及び社会参加を中心とする総合的な長寿社会対策を推進し、国民の期待と信頼に応える。

2 主な実施項目

第1 実態把握活動等の推進

- 実態把握活動の推進
- 関係機関、関係団体等との連携の強化

第2 高齢者の保護の推進

- 防犯活動等の推進
- 独居老人等に対する保護活動の推進
- 相談活動の推進

3 最近の活動事例

○ 「喜の国201(ふれあい)作戦」と称して毎月20日を独居老人宅への巡回連絡の強化日と指定して、個別の防犯指導等を実施。

【和歌山】

○ 交番の警察官が独居老人宅を訪問し、体調や普段の生活、近所との付き合いなどを聞き取り、必要に応じ、離れて暮らす身内へ近況を連絡。【三重】

○ パイロット地区内の社会福祉協議会委員宅を中心にシルバー110番の家を設置し、高齢者からの相談に対応したり、定期的な研修会を実施。【京都】

○ 市と警察が協力し、郵便・新聞・牛乳の配達員、電気・ガスの検針員で構成される「見守りネットワーク」を構築し、独居老人の安否等の確認活動を実施。【富山】